

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	11
	2. 業務内容	11
	3. 沿革	12
	4. 設立根拠法	13
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	13
	6. 組織図	14
	7. 所在地	16
	8. 資本金の状況	16
	9. 学生の状況	16
	10. 役員の状況	17
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	18
	3. キャッシュ・フロー計算書	19
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	20
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

さらに、平成24年度に発表された「大学改革実行プラン」(文部科学省)を受け、函館、岩見沢校に置かれた新課程を日本で初めて発展的に解消し、平成26年4月、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科を設置した。

平成18年度には、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成22年度より第2期中期目標期間が始まり、国立大学はそれぞれの特性を踏まえた更なる個性化を進めると共に、「財政運営戦略」において「中期財政フレーム」が示されるなど、一層の経費の節減及び効率的な財政運営が求められている。本学はそれらの社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

3. 平成26年度における事業の経過及びその成果

(1) 教育研究等の質の向上の状況

○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト－の取組

① 4大学(北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O):以下、4大学)教員養成開発連携センター長会議の体制整備

本事業は3年目に入り、プロジェクトの成果を出すため、一層の調査・研究に取り組んだところであり、各部門・プロジェクトを推進した。また、各部門・プロジェクトにおけるカリキュラム作成、教材作成、指導法、研修、コンソーシアム設置等を具体化するとともに、調査・研究のゴール地点を明らかにするため、「誰が・誰に・何を」実施する事業であるのかを明確にした。

② HATOプロジェクトシンポジウムの開催

他の国・私立大学や教育委員会、学校関係者など約300人を集め、シンポジウム(中間成果報告)を開催した。

シンポジウムでは、各部門・プロジェクトの経過報告とともに、今後も取組状況の積極的な情報発信や学校現場との連携強化を目指すことを確認した。

③ 各部門等の取組

4大学の教員養成開発連携センターそれぞれに置かれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業のうち、本学は、特に「IR部門」「先導的実践プログラム部門」における取組について、事業計画を遂行した。

[IR部門]

●4大学連携による「新入生学習調査」の実施

平成26年4月に入学した学部新入生を対象として、高等学校までの学習の様子、大学教育への期待、卒業後の進路希望、教職志望の度合いなどを含めた「新入生学習調査」を実施した。また、教育学部以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題等について検討を行った。さらに、平成27年度において、「新入生学習調査」の継続実施や新入生学習調査以後の動向をフォローするための「上級生調査」の実施に向けて検討も行い、学生の意識の変化等を調査し、更なる教員養成教育の質の向上を目指すことと

した。

●4大学間で共通に使える「学生の在学中における学修状況の把握」が可能な指標の検討

4大学にある教学関係(入試、授業運営、学生指導、キャリア支援等)に関するデータにより「データマップ」を作成した。また、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に、入試類型、入試データ、GPA(成績評価制度)等と新入生学習調査の関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。

●教育実習前の学修成果確認事前調査の具体化の検討

教育実習前の3年次における学修成果確認のため、本学が主導して「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前CBT(Computer Based Testing[コンピューター試験])」を開発した。

[先導的実践プログラム部門]

本学では、現代の教育課題に対応するため、新しいプログラム開発等に着手し、平成26年度には先導的実践プログラム3本の事業を実施した。

具体的には、以下の取組について、教材開発や出前授業の実施、カリキュラム開発、コンテンツ作成準備等を、本学が中心となって実施した。

<多様な学校環境への取組>

- ・へき地・小規模校教育に関するプロジェクト(へき地・小規模校での指導)

<新たな教科指導の充実>

- ・小学校英語教育の指導力向上プロジェクト(小学校英語教育の向上)

<多様なニーズへの対応>

- ・演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト(演劇的手法を用いたコミュニケーション)

○教育実習前CBT(Computer Based Testing)の開発

学生が教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるようにするため、コンピュータ上で実施する「教育実習前CBT」を開発した。

この「教育実習前CBT」は、「教育実習前検定」及び「教育実習前支援アンケート」の2つから構成され、教育実習履修要件として、教育実習に臨む学生(3年生)を対象に実施するものである。

「教育実習前検定」は、学びの一定レベルを確保するため、教職(法規、学習指導要領、教育課程、学級経営、生徒理解、生徒指導、特別支援教育及び危機管理など)及び教科(教科指導及び教科の基本的な知識など)に関する基礎的な知識を問うものであるほか、学習意欲の喚起という効果をもたらすものである。

また、「教育実習前支援アンケート」は、アンケートに回答することで内面的準備形成を促すとともに、ソーシャルスキル・メタ認知・実習前レディネスを把握し、可視化することで、学生及び指導教員へのフィードバックを行う。

平成27、28年度は、「教育実習前CBT」を試行的に実施し、CBTシステム、検定問題・アンケート項目の検討及び改善などを行い、平成29年度からの本実施に向けて準備を進めている。

○教科横断型の教育研究組織の構築に向けた取組

教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。さらに、教科横断型の共通プログラムの策定及び教育研究組織の編成についての検討を行うため、札幌校、旭川校、釧路校の教員からなる教科横断型部会を設置し、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置づけ及び運営組織等について、検討を行った。

また、北海道教育大学教育課程編成の基本方針及び教育課程編成基準が策定され、これにより教育課程が編成されることで、教員養成課程の共通プログラム化が図られた。

○学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成する取組

学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校等を活用した「新任大学教員研修プログラム」を試行し、札幌校4名、旭川校5名、釧路校8名が受講した。また、「教員現職研修プログラム」を開発し、平成27年度に試行することとした。

新任大学教員研修プログラムでは、授業観察だけではなく、附属学校教員との意見交換の場を設けた。結果、大学教員が附属学校園における教育の現状や課題に関心を持ち、授業方法や指導案作成に係る協力のための連絡体制の確保が提案される等の成果が得られた。

○学生への経済支援の取組

新たな経済支援策として、本学の業務に補助的に従事させることにより、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに、報酬を支払うことで経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の実施を決定し、平成27年度からの実施に向けて実施要項等の整備を行った。

東日本大震災の被災学生に対する経済的支援として、入学料免除及び授業料免除を実施し、入学料免除9名、前期授業料免除31名、後期授業料免除30名の全額免除を行った。平成27年度の東日本大震災に係る入学料・授業料免除の案内を作成し、本学ウェブサイト及び入学手続案内等で周知を行ったほか、大学ポर्टレートに東日本大震災に係る授業料免除について明記した。

○地域貢献プロジェクト

本学の特徴的な研究である「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」に対し、重点的に支援し、それぞれの研究において地域社会及び学校現場と連携しながら研究を推進し、成果を還元した。

①「へき地・小規模校教育」

25市町村、54校の協力を得て合計123人の学生がへき地校体験実習に参加しており、現職教員に対しても北海道立教育研究所との合同研修会を開催し、現職教員の資質向上に取り組んだ(参加者33人)。また、HATOプロジェクト事業により「へき地・小規模校教育に関するフォーラム」及び「へき地・小規模校教育に関する研究会」を開催し、フォーラムでは「へき地校体験実習」の成果発表を行うとともに、「多様な教育実習の意義と教員養成の質保証」について研究協議を行い(参加者約80人)、研究会では、フィンランド、アラスカにおける海外調査の研究報告を行った(参加者約20人)。

②「環境教育」

ユネスコスクール登録支援・研修会を実施し、ESD活動の推進を行った。また、「持続可能な地域社会を地域とともにつくる教員養成の課題と展望」などシンポジウムを4回開催し、環境教育やESDの推進に取り組んだ。

③「食育」

地域との連携により、「酪農家民泊体験実習」を開発・開講し、学生に「食」や「命」等に関する意識や考えを深め、教員として子どもたちに伝えるための手法を検討させる取組を行った(受講者19人)。また、釧路校ESDセンター主催で公開シンポジウムを開催し、「酪農家民泊体験実習」の報告・紹介を行い(参加者約60人)、さらに成果報告書を作成し、釧路校ESDセンター紀要に掲載した。

④「特別支援教育」

特別支援教育に関する情報提供システムを活用し、プロジェクトの成果や成果物を広く発信するとともに、新たな教材開発を継続的に進めて情報提供を行うための地域支援システムの構築を進めた。また、地域の教育機関及び福祉関係機関と連携し、地域のニーズに合わせた特別支援教育に関する研修会を12回実施した。

⑤「理科教育」

札幌校と札幌市教育委員会、旭川校と旭川市周辺の現職教員、釧路校と羅臼小学校とそれぞれ連携し、研修会の開催や教材作成の検討を行った。また、国際協力においてはJICAと連携し、初等理数科教授法研修(A)、(B)において、理科プロジェクトの成果を活用した「教授法」を伝授し、参加者の満足度が高いことがアンケート結果から分かった。

⑥「算数・数学教育」

附属釧路・旭川・函館の小・中学校と連携し、研究授業を計6回実施して新テキスト作成の課題を共有するとともに、一部の単元で作成した原案について小学校と中学校に分かれて議論した。

⑦「小学校外国語活動」

平成25年10月からカリキュラム化した「小学校英語教育指導者資格認定講座」を現職教員等も受講可能とし、平成26年度後期は現職教員5人の参加があった。また、「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、約120人の参加があった。

○防災教育教材用DVD「3.11私の記憶(紙芝居)」の制作

本学は、平成24年度から過去の地震・津波による災害の教訓を活かして、地域で役立つ防災知識を学んでもらうことを目的に、NHK札幌放送局と連携して「NHKどーもくとみんなの防災劇場」を継続的に実施しており、平成26年度は、東日本大震災を実際に体験した本学学生が、その内容や思い等の体験談を紙芝居で伝える活動を行った。

体験談を紙芝居で伝える活動として、平成26年12月に開催された「平成26年度地方消費者グループ・フォーラム」において発表を行った結果、消費者庁長官から高い評価があり、アンケート結果でも「被災されながら、学び伝える活動に共感した」「自らの体験なので感動した」等の感想があった。さらに、平成27年2月に開催した「拓北・あいの里教育フォーラム2015」においても発表を行ったところ、「『3.11私の記憶』をもっと各地で広めてください」「『3.11私の記憶』の紙芝居はとても臨場感があり良かった。出前授業を期待します」などの意見

や感想があり、アンケート結果でも92%が「大変良かった」「良かった」と回答している。

教材化や出前授業について強い要望があったため、学生の同意を得た上で撮影・編集を行い、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。学校等の関係機関からは、大きな反響があった。

○北海道教育大学グローバル教員養成プログラム

グローバル化が急速に進む中、学校現場においてもグローバル化に対応した教育の充実が求められている。本学が札幌校、旭川校及び釧路校の教員養成課程に「グローバル教員養成プログラム」を平成27年4月に開講し、高い語学力と豊かな国際感覚を身に付けた教員を養成することによって、将来、国際社会で活躍できる子どもたちの人材養成に貢献するものである。

平成27年度開講に向けての準備として、参加学生の英語力向上に不可欠な学習環境であるCALLシステムを札幌校及び旭川校に整備した(釧路校は既設)。また、英語教育、留学に関わるガイダンス・支援、留学先との調整業務に携わる外国人プログラムアドバイザーを3校に各1名配置した。その他、本プログラムに関する新聞広告(2回)、全国の高等学校へのパンフレット配布及びオープンキャンパスでの説明会を開催した。(なお、定員60名に対して、平成27年4月開講時の応募者は、総数106名(札幌50、旭川27、釧路29)であった。)

○大学と一体となった附属学校運営に関する取組

各校担当副学長(現 キャンパス長)と附属学校園の定期的な連絡協議や、各校教授会での附属学校園長からの情報提供、附属学校園職員会議での大学の将来計画委員会等の情報提供を行うことにより、大学と附属学校園の情報共有を図り、連携を密にした。また、附属学校園長を兼務する教授の大学での授業時数及び学内業務を軽減することで、すべての校園長の附属学校園への年間平均出勤率が70%以上となり、附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるようになった。

大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。インクルーシブ教育を進めている札幌では延べ200人以上、幼小中一貫道徳教育を進めている旭川地区では延べ100人、国語を中心に小中一貫を進めている釧路では延べ130人以上、「21世紀型の学力」育成をめざす函館では延べ340人以上が参加し、各地区で多くの公立学校教員の研修の機会を提供した。

(2) 業務運営・財務内容等の状況

○教員配置・採用方針に関わる要項の整備

「教員養成改革の基本方針」に基づき、テニユア・トラック教員や実務型教員(実務家教員・学校臨床教授)の教員配置・採用方針に関する「岩見沢校芸術・スポーツ文化学科における北海道教育大学テニユア・トラック制度に関する要項」「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備した。

○教職大学院生のライフステージに対応するコース再編

教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び北海道教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。

専門職学位課程高度教職実践専攻は現職教員向け2コースとストレートマスター向け1コースの計3コースに再編し、平成27年度から開設することとした。

① 教職基礎力高度化コース(ストレートマスター対象)

学部4年間で身に付けた各分野の教職基礎力を総合的・実践的に高めることをねらいとする。

② 教職実践力高度化コース(現職教員 5年以上の教員経験)

教職実践を探究的に省察し、得意分野の伸長、不得意分野の克服等、実践力を高めることをねらいとする。

③ 学校改善力高度化コース(現職教員概ね10年以上の教員経験)

学校での組織的取組を省察し、学校改革を推進する能力を育成することをねらいとする。

○大学間連携による事務共同処理の推進

平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム(6機関参加)を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を1名削減し、非常勤職員1名を充てたことにより、下記についての経費縮減効果が得られた。

A. 常勤一般職員1名削減 年間人件費約6百万円

B. 非常勤職員1名採用 年間人件費約2百万円

経費縮減効果: $A - B =$ 約4百万円業務負担軽減となった。

○ウェブサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組

大学のブランド力を高めるために、教員養成課程3校のウェブサイトのリニューアル及び英語版ウェブサイトのリニューアル、全学Facebookサイトを作成し、イベント情報や学生の様子をリアルタイムでの発信に力を入れて取り組んだ。特に、Facebookサイトについては、チラシの作成や卒業式の様子を掲載するなど、工夫を行った。

平成26年4月に開設した学科の広報活動は、Facebookにおいて、各校に関する記事のうち学科の特色ある取組をPRする記事が約半数となるよう、積極的に情報発信した。

○北海道教育大学岩見沢校あそびプロジェクトの実施

平成26年4月に開設した芸術・スポーツ文化学科を置く岩見沢校において、地域文化の創造と発展に寄与するための活動の一環として、大学施設を開放し音楽・美術・スポーツの原点である「あそび」をテーマに、大学と地域が一体となり地域住民が様々な文化を体験できるイベントを開催した。

平成26年度は、7月26～27日(延べ573人来場)、11月8～9日(延べ1,035人来場)、2月

21～22日（延べ996人来場）の計3回開催し、地域住民を含む延べ2,604人が来場した。

来場者アンケート結果から、本プロジェクトの参加前後で、「地域社会・文化に貢献している」「地元根付いている」「専門的」と評価する回答が増えており、学科設置後の取組が地元住民に理解される機会となり、また、高く評価されていることがわかった。

○情報セキュリティの強化

情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行った。

①情報セキュリティポリシーの充実

本学教職員及び学生向けのガイドラインとして、電子メール及びウェブの安全な利用に資する『国立大学法人北海道教育大学電子メール利用ガイドライン』及び『国立大学法人北海道教育大学ウェブブラウザ利用ガイドライン』を整備し、教職員及び学生に対し周知を行った。これにより、本学情報セキュリティ基盤の充実化及びセキュリティ意識の向上が図られた。

②部局技術担当者研修の実施

情報セキュリティポリシーに基づき、各校に部局総括責任者、部局技術責任者及び部局技術担当者を配置している。そのうち、部局技術担当者は、部局における情報システムの運用、障害発生時の対応及び情報セキュリティインシデントの通報窓口としての役割を担っている。

本学では、これらの重要な役割を担う部局技術担当者に対して、必要な知識及び技術の習得を目的に部局技術担当者研修を実施した。これにより、大学全体の情報システム運用の円滑化及び情報セキュリティインシデント対応体制の強化が図られた。

③情報セキュリティ講習会の実施

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、函館校及び附属函館中学校を会場として、各校及び各附属学校をTV会議システムで接続の上、情報セキュリティ講習会を2回実施し、計約190人が参加した。

○公的研究費の不正使用防止について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正等を受けて、以下の取組を行った。

① 最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明確化するとともに、「公的研究費の不正使用にかかる調査委員会」の委員会組織の構成員を見直す等、関係する規則、細則及び公的研究費に係る不正使用防止計画の改正を行った。

② 公的研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うため、新たに「北海道教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を策定した。

③ 平成25年度から全教員に対し「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、平成26年度も受講対象者412人全員が受講した。また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会では「研究活動における不正防止マニュアル」を配布し説明するとともに、説明会終了後に、研究費の使用ルール等の「理解度チェック」を実施し、受講者の理解度を反映してマニュアルを見直す等、平成27年度の「公的研究費の不正使用

防止に関する説明会」に結果を活用することとした。

- ④ ノートパソコンやタブレット型コンピュータ等の換金性の高い物品については、本学の物品管理規則に規定する資産区分によらず、競争的資金等で取得したことを明示するためのシールを貼付するとともに、物品の所在が分かるよう資産台帳に登録し管理することとした。

(3) 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画」として、本学はそれをプロジェクト化して、教員養成改革推進本部が統括し、平成26年度は以下の取組を行った。

- (1) 学校現場での指導経験のある教員3名を学校臨床教授として採用し、プロジェクト構成員とするとともに「学校臨床研究」(学校現場の課題を学ぶアクティブ・ラーニング)と「教職実践研究」(卒業前に行う実践研究)の開発を行い、シラバスを作成した。
- (2) 教科横断型の教育研究組織の構築に向け、検討を開始した。この組織は課程・学科を超えて編成し、テキスト作成・教材開発にも取り組みながら教育に責任を持つ組織として構想し、今後具体化する。
- (3) 現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する大学教員を養成するため、大学教員に附属学校における研修を義務化する「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」を構築した。
- (4) ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を進めるため、北海道教育委員会を加えたプロジェクトチームを立ち上げ、評価の観点・方法の検討を開始した。
- (5) 高い語学力と豊かな国際感覚を身につけた教員を養成するための「グローバル教員養成プログラム」を完成させ、平成27年度入学生から実施することとした。
- (6) 教育実習に参加するための基礎的知識・技能が身についたかどうかを確かめる「検定試験」と、学習意欲やソーシャルスキル等を把握する「教育実習前支援アンケート」から成る「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」の開発を進め、試行・検証の結果、有効性が実証された。それを受け、平成27年度入学生向けの学生便覧に教育実習への参加要件として、「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」の受検が必須になることの概要を記載した。

(4) 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

教員養成大学・学部に対してミッションの再定義で具体的に示された「実践型カリキュラムへの転換」「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」に対応し、以下の取組を行った。

- (1) 実践型カリキュラムへの転換を目指し、「学校臨床研究(必修)」(学校現場の課題を学ぶアクティブ・ラーニング)及び「教職実践研究(選択)」(卒業前に行う実践研究)という、新設授業の開発に取り組み、シラバスを作成した。また、「学校臨床研究」では附属学校・拠点校と双方向遠隔授業システムをつないで授業を行うことから、そのシステムを各附属学校と拠点校に設置した。

これら新たな授業を取り入れた、平成27年度からの新カリキュラムを踏まえ、「北海道教

育大学教員養成課程にかかる教育課程編成の基本方針」を定め（H26.11.20）、3月には「北海道教育大学教育課程編成基準」を改正した。

- (2) 学校現場での指導経験のある大学教員の採用増への対応策の一つとして、上記(1)の授業科目の開発のため、またその担当者として、15年以上の学校現場での指導経験と実績がある者を「学校臨床教授」として3名採用した。

さらに、学校臨床教授並びに教職大学院の実務家教員として、実務経験が豊富で学生教育に力量を発揮できる教員を継続的に採用していくため、北海道教育委員会と札幌市教育委員会からの推薦に基づく人事交流制度を創設した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一人が人を育てる北海道教育大学ー

「北海道教育大学憲章」のもと、第1期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しながら、教育学部としての機能の在り方を不断に見直しつつ、次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月 31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月 29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)

	設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月 31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月 23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)

4. 設立根拠法

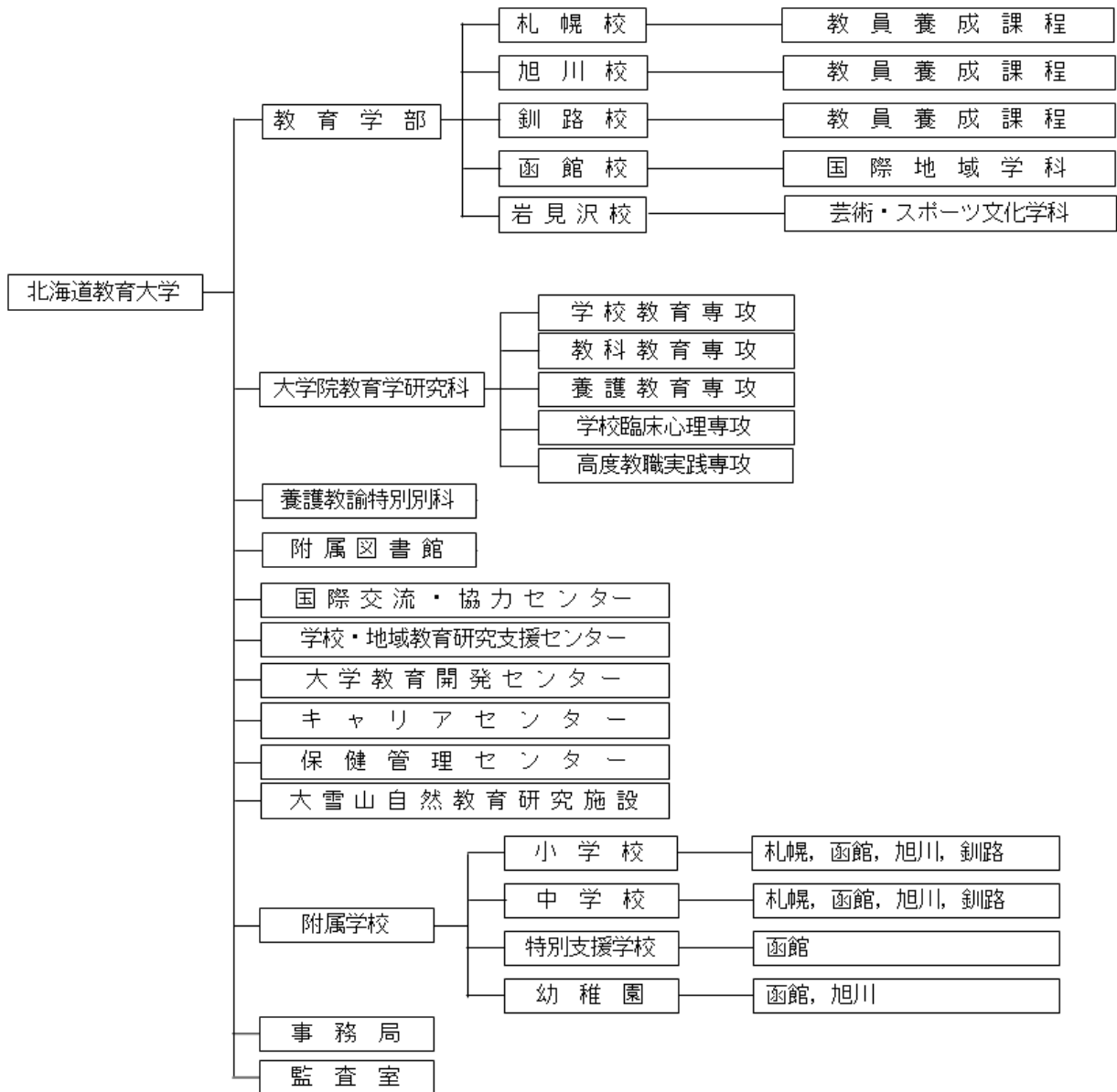
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

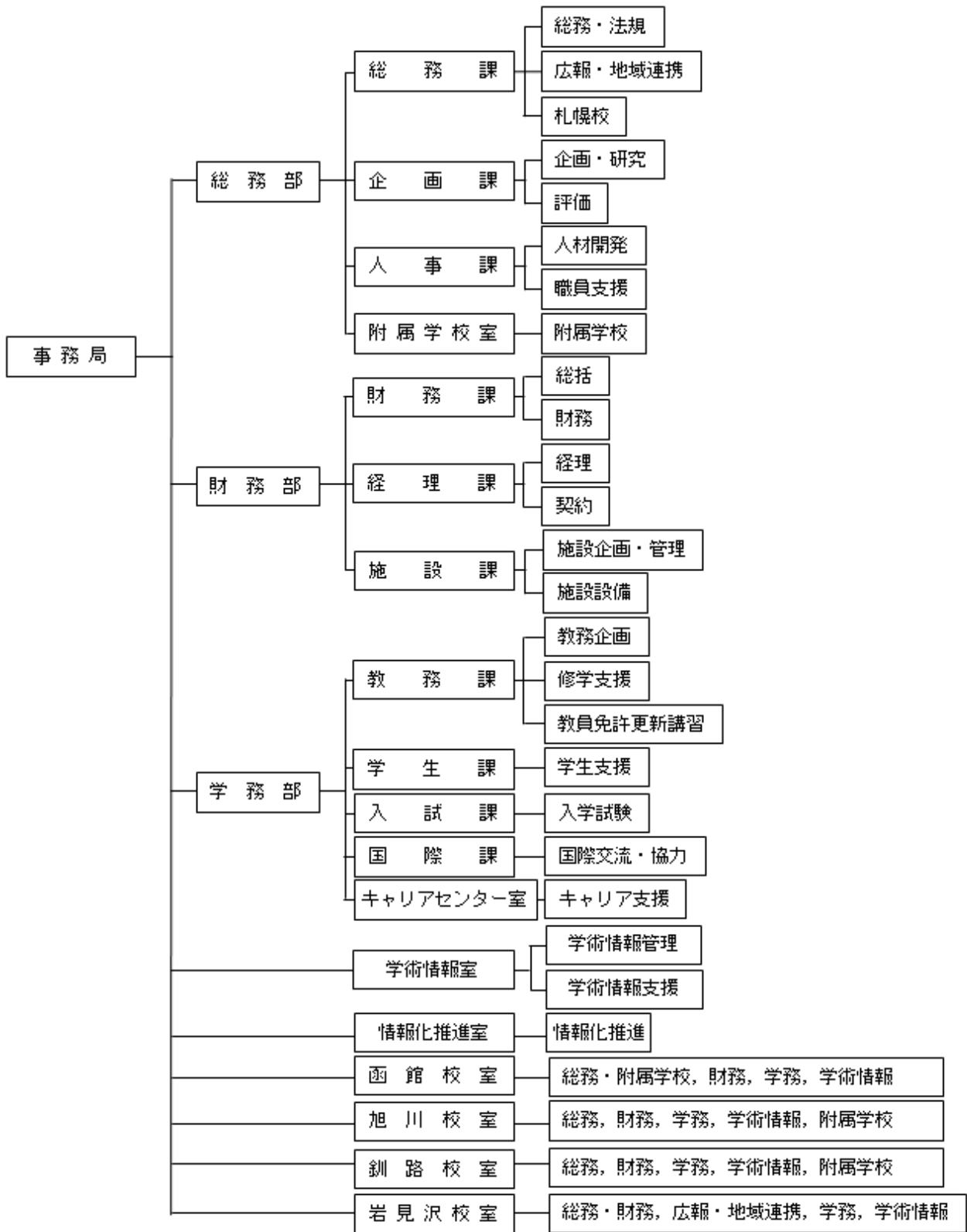
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,883人
学士課程	5,245人
修士課程	228人
専門職学位課程	99人
養護教諭特別別科	30人
附属小学校	1,737人
附属中学校	1,391人
附属特別支援学校	49人
附属幼稚園	104人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と こ ろ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成27年9月30日	平成16年 4月 北海道教育大学 理事
理事 (地域貢献・学生支援担当)	城後 豊	平成23年8月27日 ～平成27年9月30日	平成21年 8月 北海道教育大学 副学長(札幌校担当)
理事 (教育・研究担当)	蛇穴 治夫	平成21年8月27日 ～平成27年9月30日	平成17年 6月 北海道教育大学 教授
理事 (大学改革担当)	佐川 正人	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学 副学長(岩見沢校担当)
理事 (総務・財務担当)	石川 良二	平成25年4月1日 ～平成27年9月30日	平成25年 3月 文部科学省 大臣官房付
監事	高橋 教一	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成25年 4月 北海道立近代美術館長
監事	中尾 進	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成25年 6月 交洋不動産株式会社 相談役

11. 教職員 の 状 況

<p>教員 1,282人(常勤581人、非常勤701人)</p> <p>職員 424人(常勤224人、非常勤200人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で29人(3.7%)増加しており、平均年齢は44.7歳(前年度45.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は179人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,465
土地	29,667	その他の固定負債	339
建物	21,584	流動負債	
減価償却累計額等	△8,177	運営費交付金債務	47
構築物	1,093	寄附金債務	100
減価償却累計額等	△709	未払金	2,014
機械装置	29	その他の流動負債	163
減価償却累計額等	△22		
工具器具備品	2,075	負債合計	9,131
減価償却累計額等	△1,094		
車両運搬具	63	純資産の部	
減価償却累計額等	△46		
その他の有形固定資産	3,519	資本金	
その他の固定資産	301	政府出資金	41,257
流動資産		資本剰余金	8,504
現金及び預金	2,247	損益外減価償却累計額等	△8,629
未収学生納付金	66	利益剰余金(繰越欠損金)	397
徴収不能引当金	0		
未収入金	51	純資産合計	41,530
その他の流動資産	13		
資産合計	50,662	負債純資産合計	50,662

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,571
業務費	
教育経費	2,229
研究経費	398
教育研究支援経費	250
役員人件費	84
教員人件費	6,253
職員人件費	1,881
その他	39
一般管理費	409
雑損	24
経常収益(B)	11,576
運営費交付金収益	6,824
学生納付金収益	
授業料収益	2,633
入学金収益	388

検定料収益	91
受託研究等収益等	39
寄附金収益	77
補助金等収益	872
施設費収益	182
資産見返負債戻入	276
その他の収益	190
臨時損益(C)	△3
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	2

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	859
人件費支出	△7,799
その他の業務支出	△2,720
運営費交付金収入	6,582
学生納付金収入	3,099
受託研究等収入等	31
補助金等収入	1,410
寄附金収入	58
その他の業務収入	197
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△690
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△25
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	143
VI 資金期首残高(F)	2,103
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,247

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	8,032
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	11,574 △3,541
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	721
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	42
IX 引当外退職給付増加見積額	△55
X 機会費用	157
XI (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	8,899

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比1,228百万円(2.4%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の50,662百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が、施設整備費補助金による附属旭川小学校校舎改修、附属函館小学校校舎改修、函館校5号館改修、釧路校研究棟C改修等により1,304百万円(6.4%)増の21,584百万円となったこと、工具器具備品が国立大学改革強化推進補助金による双方向遠隔授業システム(拠点校等密着型アクティブラーニング)の整備等により326百万円(18.6%)増の2,075百万円となったこと、構築物が、国立大学改革強化推進補助金による岩見沢校基幹・環境整備等により118百万円(12.1%)増の1,093百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、未収入金が、140百万円(73.3%)減の51百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は703百万円(8.3%)増の9,131百万円となりました。

主な増加要因としては、固定資産の取得に係る資産見返負債が690百万円(12.0%)増の6,465百万円となったこと、未払金が309百万円(18.1%)増の2,014百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、費用進行基準による運営費交付金債務の翌期への繰越額が減少したため、運営費交付金債務が246百万円(83.9%)減の47百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は524百万円(1.2%)増の41,530百万円となりました。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とする建物等が増加したことにより1,234百万円(17.0%)増の8,504百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより712百万円(9.0%)増の8,629百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は1,248百万円(12.1%)増の11,571百万円となりました。

主な増加要因としては、教育経費が、補助金による教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革プロジェクト等による教育環境の整備により236百万円(11.9%)増の2,229百万円となったこと、改組に伴う雇用の増加及び給与改定臨時特例法(平成24年法律第2号)に基づき国家公務員の給与削減と同等に行っていた給与削減の減額措置期間が平成26年3月に終了したことにより教員人件費が809百万円(14.9%増)の6,253百万円となったこと、同じく職員人件費が208百万円増(12.5%増)の1,881百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は1,201百万円(11.6%)増の11,576百万円となりました。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が退職手当の増加により799百万円(13.3%)増の6,824百万円となったこと、補助金収益が、国立大学改革強化推進補助金の受入れの増加に伴い621百万円(247.2%)増の872百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、授業料を財源とする固定資産の増加により、授業料収益が196百万円(6.9%)減の2,633百万円になったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として3百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損益は24百万円増の2百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは10百万円(1.3%)増の859百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,229百万円(641.6%)増の1,420百万円と

なったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が624百万円(37.9%)増の△2,272百万円となったこと、運営費交付金収入が251百万円(3.7%)減の6,582百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは158百万円(29.8%)減の△690百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が451百万円(39.2%)増の1,603百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が582百万円(34.6%)増の2,264百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは15百万円(152.1%)減の△25百万円となりました。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が増加となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは1,608百万円(22.1%)増の8,899百万円となりました。

主な増加要因としては、業務費用が1,350百万円(20.2%)増の8,032百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	48,028	47,635	47,686	49,433	50,622
負債合計	6,615	6,742	6,996	8,427	9,131
純資産合計	41,412	40,892	40,690	41,006	41,530
経常費用	10,328	10,429	10,210	10,323	11,551
経常収益	10,419	10,547	10,284	10,375	11,576
当期総損益	258	139	64	△21	2
業務活動によるキャッシュ・フロー	456	654	224	848	859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,059	△457	△228	△532	△690
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20	△20	△17	△9	△25
資金期末残高	1,643	1,819	1,797	2,103	2,247
国立大学法人等業務実施コスト	7,870	7,789	7,173	7,291	8,899
(内訳)					
業務費用	7,003	6,707	6,487	6,681	8,032
うち損益計算書上の費用	10,374	10,448	10,220	10,400	11,574
うち自己収入	△3,371	△3,741	△3,732	△3,718	△3,541
損益外減価償却相当額	661	676	665	657	721
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-

損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	2	1	4	0
引当外賞与増加見積額	△49	17	△21	25	42
引当外退職給付増加見積額	△261	△12	△187	△333	△55
機会費用	514	398	227	254	157
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,089百万円と、前年度比52百万円減(4.5%減)となりました。これは、改組に伴う雇用の増加及び給与改定臨時特例法(平成24年法律第2号)に基づき国家公務員の給与削減と同等に行っていた給与削減の減額措置期間が平成26年3月に終了したことにより人件費が839百万円増(18.2%増)となったこと、退職手当の増加により運営費交付金収益が664百万円増(17.2%増)となったこと、施設整備費補助金による費用が減少したことにより施設費収益が149百万円減(72.6%減)となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△103百万円と、前年度比2百万円増(2.1%増)となりました。これは、補助金の獲得により補助金収益が18百万円増(4,330.0%増)となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△597百万円と、前年度比22百万円増(3.7%増)となりました。これは、施設費による校舎改修等に伴い、施設費収益が前年度比125百万円の増(19,299.4%増)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△383百万円と、前年度比20百万円減(5.4%減)となりました。これは、給与改定臨時特例法(平成24年法律第2号)に基づき国家公務員の給与削減と同等に行っていた給与削減の減額措置期間が平成26年3月に終了したことにより人件費が152百万円増(16.0%増)となったこと、運営費交付金収益が120百万円増(15.9%増)となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部・大学院	912	1,084	1,103	1,141	1,089
附属施設	△100	△101	△103	△105	△103
附属学校	△426	△514	△555	△619	△597
法人共通	△293	△349	△336	△363	△383
合計	91	117	74	52	5

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は34,617百万円と、前年度比208百万円増(0.6%増)となりました。これは、補助金による工具器具備品の整備により、その他の資産が前年度比181百万円増(5.2%増)となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,152百万円と、前年度比10百万円減(0.9%減)となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比10百万円の減(3.9%減)となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は11,450百万円と、前年度比947百万円増(9.0%増)となりました。これは、施設整備費補助金による校舎改修等に伴い、建物が前年度比654百万円の増(34.0%増)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は3,442百万円と、前年度比84百万円増(2.5%増)となりました。これは、未払金の増加による現預金の増加に伴い、その他の資産が前年度比99百万円の増(4.3%増)となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部・大学院	33,568	33,198	33,116	34,409	34,617
附属施設	1,246	1,198	1,161	1,162	1,152
附属学校	10,255	10,181	10,373	10,503	11,450
法人共通	2,957	3,056	3,034	3,358	3,442
合計	48,028	47,635	47,686	49,433	50,662

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,244,948円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請しています。なお、平成26年度においては、前期末処理損失に充てるため21,843,713円が減額となりました。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系)(取得原価270百万円)
- ・(釧路城山)実習・講義棟改修(取得原価213百万円)
- ・(函館八幡町)実習・講義棟改修(取得原価207百万円)
- ・(函館美原(附小))校舎改修(取得原価448百万円)
- ・(旭川春光町(附小))校舎改修(取得原価424百万円)
- ・(札幌あいの里)講堂改修等(取得原価54百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(耐震対策事業)(特会)(当事業年度増加額202百万円)
- ・岩見沢校講義棟新営(当事業年度増加額162百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,636	11,332	10,845	10,635	10,745	11,049	11,482	12,142	13,725	13,138	
運営費交付金収入	6,947	6,947	6,904	6,945	7,125	6,850	6,721	7,175	6,791	6,871	
補助金等収入	95	146	418	61	126	726	1,184	1,490	3,307	2,875	
学生納付金収入	3,330	3,271	3,263	3,213	3,248	3,193	3,166	3,134	3,161	3,100	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	264	968	260	416	246	280	411	343	466	292	
支出	10,636	10,916	10,845	10,393	10,745	10,607	11,482	11,817	13,725	13,102	
教育研究経費	9,390	9,690	10,301	10,249	10,512	9,779	10,110	10,236	10,333	10,115	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,024	969	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	222	257	544	144	233	828	1,372	1,581	3,392	2,987	
収入－支出	0	416	0	242	0	442	0	325	0	36	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,576百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,824百万円(59.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,633百万円(22.7%)、その他の収益が2,117百万円(18.3%)です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。平成26年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「平成25年度の研究成果を基に、広域をカバーする双方向遠隔授業システムを含む学内LANを活用するための環境の充実を行う」の実現のため、アクティブ・ラーニングの実施環境の改善として、「アクティブ・ラーニング実施状況に関する調査」を行い、ICT環境についての課題及びオンライン教材化に向けての現状把握を行いました。また、調査結果を踏まえて、課題解決型授業である「学校臨床研究」を開発し、双方向遠隔授業システムを配置するとともに、既存の双方向遠隔授業システムが配置されている教室も含め、学内無線LANを活用できる環境を整備しました。
- ② 年度計画に定めた「卒業前実践研究(仮称)」を含む課題解決型授業の設計と開発に向けた検討を行う」の実現のため、アクティブ・ラーニングに関する調査・視察を行い、また、アクティブ・ラーニングを実施するための教室環境を整備しました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,532百万円(51.8%)、授業料収益2,630百万円(30.1%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,461百万円、研究経費372百万円、一般管理費200百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。平成26年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「策定した収書方針、除籍取扱要項に基づき蔵書を整備すると共に、現在進行している図書館設備、図書館スペースの改善について取り組む」の実現のため、除籍要項に基づき重複図書等の除籍を促進するとともに、各校の現状に沿うよう各構成館の収書方針を改訂し、資料の収集に努め蔵書の整備・充実を図りました。また、多様な学習スタイルに対応できるラーニング・コモンズ設置に向け、各構成館で計画の見直し再検討を行い、書架に詳細な分類を記した仕切板を設置するなど、図書館設備等の改善を実施し学習環境の充実を図りました。
- ② 年度計画に定めた「国際化に向けてのアクションプラン(平成26年度～平成27年度)」に基づき、留学生の受入・派遣を推進するための事業を実施する」の実現のため、短期研修プログラムを新たに実施しました。また、受入留学生への広報を目的として、大学概要と大学案内を編集し簡略化した英語版を作成するとともに「海外留学ハンドブック」を作成し、在学生等に広く周知を行うなど留学生の受入・派遣促進に努めました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益83百万円(60.8%)、補助金収益19百万円(14.0%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費23百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費89百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。平成26年度においては、年度計画で定めた「各地区における附属学校園正副校園長と副学長(各校担当)が、情報共有を図り、大学と一体となった附属学校運営を推進する。」の実現のため、各校担当副学長(現 キャンパス長)と附属学校園の定期的な連絡協議や、各校教授会での附属学校園長からの情報提供、附属学校園職員会議での大学の将来計画委員会等の情報提供を行うことにより、大学と附属学校園の情報共有を図り、連携を強化しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,334百万円(84.0%)、施設費収益125百万円(7.9%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費568百万円、一般管理費5百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。平成26年度においては、年度計画で定めた「会議運営について、ペーパーレス会議システムを活用するなど、会議準備・進行等の効率化を図ると共に、「北海道教育大学事務系職

員人事・業務改善等指針」に基づき、一層の事務効率化を推進する」の実現のため、役員会、教育研究評議会等主要な会議のほか、札幌校教授会及び環境保全推進本部会議においても、ペーパーレス会議システムを導入し、会議準備等の簡便化を図ることにより、経費削減にもつながりました。また、旅費システムを導入し、電子決裁による旅費支払業務の運用改善を図り、業務の効率化とともにペーパーレスにも効果が得られました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益874百万円(79.8%)、雑益131百万円(12.0%)等です。また、事業に要した経費は、一般管理費201百万円、教育経費175百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得にも努めている他、余裕金を財源とした資金運用等にも取り組んでいます。外部資金獲得に向けた取組としては、各校において、学術研究推進室員、科研費担当事務職員、研究支援コーディネーター等が連携し、科研費FD活動や申請書作成サポート等により、科研費申請や外部資金獲得等の支援を行い、科研費等の外部資金の獲得の推進を図っています。経費の節減については、北海道地区11機関による共同調達を引き続き実施していく一方、平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム(6機関参加)を導入しました。旅費システムを導入したことに伴い、経費の削減と業務の効率化で効果が得られました。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	3	-	-	-	-	-	3
平成23年度	2	-	-	-	-	-	2
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	289	-	289	-	-	289	-
平成26年度	-	6,583	6,536	4	-	6,540	42

(注)金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	289	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:289 (教員人件費:289) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 289百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	289	
合計	289		

(注)金額は百万円未満四捨五入。

②平成26年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	94	①業務達成基準を採用した事業等:新しい文化ビジネスを創造できる人材養成カリキュラムの実践事業、地域連携による国際協働体験プログラムを開発・推進する複合プロジェクト、北海道教育大学における教員養成プロジェクト推進事業、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:94 (教員人件費:14、職員人件費:14、報酬・委託費:20、国内旅費:11、外国旅費:10、奨学費:7、印刷製本費:5、消耗品費:3、諸会費:2、図書費:2、広告宣伝費1、その他の経費:4) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具器具備品4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 新しい文化ビジネスを創造できる人材養成カリキュラムの実践事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 地域連携による国際協働体験プログラムを開発・推進する複合プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 北海道教育大学における教員養成プロジェクト推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	97	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,051	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,051 (教員人件費:4,627、職員人件費:1,310、役員人件費:85、
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	その他の経費:25) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0
	計	6,051	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、当該未達分を除いた額6,051百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	392	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:392 (教員人件費:292、職員人件費:100)
	資産見返運営費交付金	-	イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	392	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務392百万円を収益化。
合計		6,540	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	3
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	2
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中

務に係る分		期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	37	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定で ある。(37百万円)
計	42	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法

人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。